

# みんなの力で よい選挙



く	ば	ん	せ
き	が	く	る
い	も	も	じ
れ	せ		よ

## 公明選挙



33. 12. 10 発行

# 昭和33年度 年末年始の



# 新生活運動

新生活運動とは、私たちの生活の中で、いろいろのなやみや、不合理、かなしい願いを自分で考え、自分の努力で解決して行こうとする運動です。

次の「実践項目」は、年末年始の生活の、こうした課題であります。

家庭生活の民主化と、社会生活の合理化のために、確実に実行いたしましょう。

## ※ 実 践 項 目

忘年会、その他年末年始の宴会は、自しゆくしましょう。

正月の形式的な贈答はやめ、鏡もちは親元だけとしましょう。

正月は、家ごとに国旗をかけ、門松は枝松を立てましょう。

回礼はやめて、年始会か、寄り合い正月とし、はしご酒は、かたくつしみ、三日までに終るトうにしましょう。

年始会は、部落ごとに行い、意義ある話し合いをいたしましょう。

家庭本位の正月とし、夜の訪問はえんりょして、たのしく一年の生活設計を話し合いましょう。

正月料理は一品以内といたしましょう。

七草祝は部落婦人会で主催し、子供本位に意義深く、質素に行い、祝着は学童服といたしましょう。

むだづかいをつつしみ、貯蓄につとめて、経営合理化に役立てましょう。

## 幸 福 は 新 生 活 の 貯 蓄 か ら !!

わたくしたちの日常生活は、政治と深いつながりがあります。税金や物価が高くなつたり、安くなつたりするのも、道路や橋をなおしたり、学校や住宅を建てたりすることも、すべて政治によつて左右されます。この政治を行うのは、わたくしたちが自分で選挙した代表者です。

ですから、わたくしたちの暮しが、よくなるか、わるくなるかはこの選挙で決るのです。

ここに、民主政治＝人民の、人民による、人民のための政治＝の意義があります。

来年は、県知事、県議（四月二十三日）町議（四月二十八日）  
参議院議員（六月ごろ）といろいろの選挙がある予定です。

そのため、とくにこの年末年始は、あの手、この手の事前運動が行われるのではないかと心配されています。

事前運動をするような候補者は、いわば入学試験のとき、裏口入学をしようとする人と同じことで、金や、地盤がなければ当選することのできない人です。

選挙は、わたくしたちが、自分自身の意志にしたがつて自由に選ぶものです。

義理や人情という古い考えにとらわれず、候補者の人格や良識をよくみきわめて投票しましょう。

上の十五の文字をくみあわせると選挙の標語ができます。

原文は町選挙管理委員会で保管していますから、これとあつたものを正解とします。

○ 正解者一〇〇名に記念品をおくります

○ 官製はがきを用いること

○ 送り先 役場内町選挙管理委員会

○ しめ切り 十二月二十日（当日消印有効）  
○ 一人で一枚一枚に答え一つを書くこと